

# 2015年度 産業廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

設置者名称	新潟環境開発株式会社
施設名称	産業廃棄物中間処理施設
設置場所	新潟県小千谷市大字岩沢字田代4247-1
問い合わせ先	0258-86-2751

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

（産業廃棄物処理施設の維持管理等  
法第十五条の二の三第二項 次の産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であって環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。）

## 1 廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

設置又は変更の許可申請書、軽微な変更等の届出書、設置の届出書に記載すべき事項

別紙のとおり

## 2 廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

（公表すべき維持管理の状況に関する情報）  
第十二条の七の二 法第十五条の二の三第二項の環境省令で定める事項は、次の各号に掲げる施設の種類のうち、当該各号に定める事項とする。

環境省令の該当する号	施設の種類の種類	公表事項
第一号	焼却施設（ガス化改質方法の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設を除く）	以下のとおり

イ 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位: kg) 2015年度

産業廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
汚泥	12,012	31,974	12,871	12,437	20,525.5	17,922.5	19,062.6	11,686	21,262.5	13,424	17,037	14,348.5
廃油	45,504	39,263	42,356	36,695	25,470	23,110	32,535.30	20,060	50,882.5	25,260	15,725	27,998
特管廃油	26,540	14,690	22,970	10,060	17,905	7,030	17,130	29,350	24,130	12,830	9,160	27,666
廃酸	0	399	237	288	181	551	185	205	197	169	110	67
廃アルカリ	0	99	59	104	69	37	437	38	116	37	226	505
廃プラスチック類	697,250	525,025	697,624	697,185	645,795	611,030	715,145	564,123	762,130	637,860	725,400	771,113
紙くず	1,800	3,940	700	2,270	160	570	990	0	530	1,000	2,130	140
木くず	156,800	183,070	135,690	143,530	93,490	178,540	145,290	153,441	156,160	63,850	46,620	133,900
繊維くず	550	14,315	3,090	430	130	220	2,170	1,090	110	890	1,020	3,200
動植残渣	78,450	34,540	40,140	38,790	34,430	55,160	42,740	51,610	41,390	39,060	69,840	83,290.0
ゴムくず	2,690	2,100	2,920	2,820	2,590	2,740	3,070	2,630	3,570	2,420	2,510	3,640
金属くず	2,155	710	120	1,690	810	390	440	500	60	0	60	580
ガラスくず及び陶器くず	3,405	2,650	1,580	1,680	1,880	967	5,328	1,880	8,750	2,860	584	1,430
感染性廃棄物	18,180	17,180	18,090	19,290	16,640	18,330	20,057	18,185	20,300	17,440	18,230	21,652

ロ 測定に関する事項

現在2015年度のダイオキシン類などの測定日と同日のデータを掲載しております。

測定に関する事項	測定を行った位置	測定の結果を得られた年月日	測定の結果
温度の測定に関する事項			
燃焼室中の燃焼室の温度	フローシート、A	平成27年8月19日	813 [°C]
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	フローシート、B	平成27年8月19日	183 [°C]
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	フローシート、C	平成27年8月19日	19 [ppm]

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

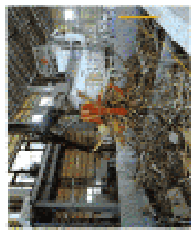
平成26年度	冷却設備	2015年度 排ガス処理設備
1月	4,6,7,8,9,12,13,14,15,16,18,19,20,21,22,23,25,26,27,28,29,30	4,6,7,8,9,12,13,14,15,16,18,19,20,21,22,23,25,26,27,28,29,30
2月	1,2,3,4,5,6,8,9,10,11,12,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,27,29	1,2,3,4,5,6,8,9,10,11,12,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,27,29
3月	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,14,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,28,29,30,31	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,14,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,28,29,30,31
4月	1,2,3,4,6,7,8,9,10,11,13,14,15,16,17,18,20,21,22,23,24,25,27,28,29	1,2,3,4,6,7,8,9,10,11,13,14,15,16,17,18,20,21,22,23,24,25,27,28,29
5月	8,9,11,12,13,14,15,16,18,19,20,21,22,23,25,27,28,29,30	8,9,11,12,13,14,15,16,18,19,20,21,22,23,25,27,28,29,30
6月	1,2,3,4,5,6,8,9,10,11,12,13,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,27,29,30	1,2,3,4,5,6,8,9,10,11,12,13,15,16,17,18,19,20,22,23,24,25,26,27,29,30
7月	1,2,3,4,6,7,8,9,10,11,13,14,15,16,17,18,21,22,23,24,25,27,28,29,30,31	1,2,3,4,6,7,8,9,10,11,13,14,15,16,17,18,21,22,23,24,25,27,28,29,30,31
8月	1,3,4,5,6,7,8,10,11,12,13,17,18,19,20,21,22,24,25,26,27,28,29,31	1,3,4,5,6,7,8,10,11,12,13,17,18,19,20,21,22,24,25,26,27,28,29,31
9月	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,12,14,15,16,17,24,25,26,27,28,29,30	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,12,14,15,16,17,24,25,26,27,28,29,30
10月	1,2,3,5,7,8,9,13,14,15,16,19,20,21,22,23,24,26,27,28,29,30,31	1,2,3,5,7,8,9,13,14,15,16,19,20,21,22,23,24,26,27,28,29,30,31
11月	4,5,6,7,9,10,11,12,13,14,16,17,18,19,20,21,23,24,25,26,27,28,30	4,5,6,7,9,10,11,12,13,14,16,17,18,19,20,21,23,24,25,26,27,28,30
12月	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,12,14,15,16,17,18,19,21,22,23,24,25,26,28,30	1,2,3,4,5,7,8,9,10,11,12,14,15,16,17,18,19,21,22,23,24,25,26,28,30

二 前条第五項の規定によりその例によることとされる第四条の五第一項第二号カの規定による測定（令第七条第十二号に掲げる施設にあっては、前条第五項代二号及びハの規定による測定を含む。）に関する次に掲げる事項

現在2015年度のデータを掲載しております。

排ガスの測定に関する事項	測定に係る排ガスを採取した位置	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日	測定の結果
排ガス中のダイオキシンの濃度(毒性等量)	フロースート、F	平成27年8月19日	平成27年9月17日	0.33 [ng-TEQ/m <sup>3</sup> ·N]
焼却灰中のダイオキシンの濃度(毒性等量)	フロースート、E	平成27年8月19日	平成27年9月17日	0.2 [ng-TEQ/g]
ばいじん中のダイオキシンの濃度(毒性等量)	フロースート、D	平成27年8月19日	平成27年9月17日	0.065 [ng-TEQ/g]
ばいじん濃度(換算値)	フロースート、F	平成27年8月19日	平成27年8月31日	0.009 [g/m <sup>3</sup> ·N]
窒素酸化物濃度(換算値)	フロースート、F	平成27年8月19日	平成27年8月31日	75 [ppm]
硫黄酸化物濃度	フロースート、F	平成27年8月19日	平成27年8月31日	<0.5 [ppm]
塩化水素濃度(換算値)	フロースート、F	平成27年8月19日	平成27年8月31日	2 [mg/m <sup>3</sup> ·N]

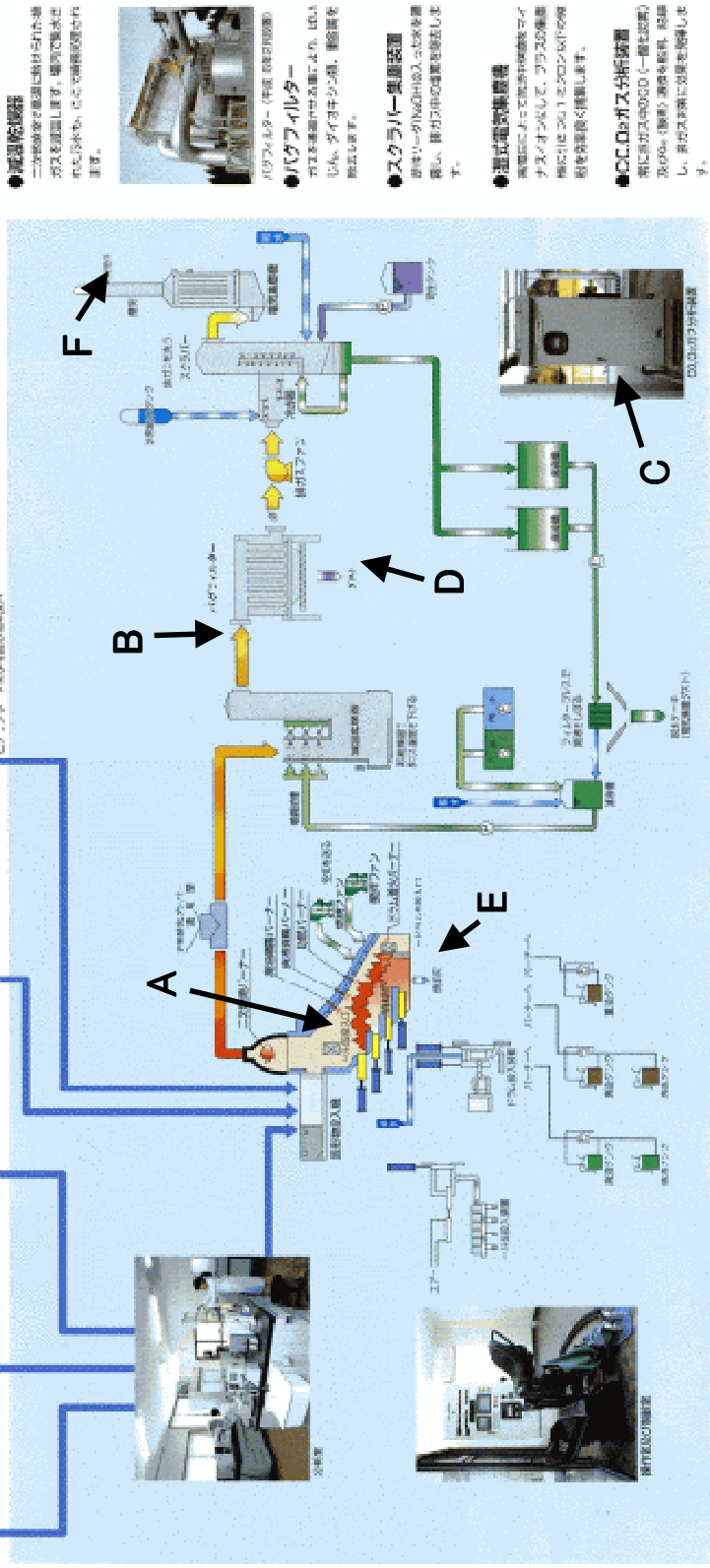
# 産業廃棄物の処理フローシート



●固形物ピット  
廃アスファルト、コンクリート、木材、ガラス、金属、プラスチック、紙くず、繊維くず、廃機等を貯蔵。



図1 本施設内での処理フロー



●減温乾燥機

二次燃焼室と燃焼室に掛けられる可燃物を乾燥し、燃焼室で燃焼させることで、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。



●バグフィルター  
燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●スクラバー集塵装置

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●湿式電気集塵機

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●CCOガス分給装置

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●分析

原子吸光光度計、ガスクロマトグラフ、分光光度計、放射線計、4000型放射線計等を用いて、燃焼室からの排煙中の有害物質を測定し、燃焼室の燃焼温度、燃焼効率等を向上させます。

●排ガス対策

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●臭気対策

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●汚水対策

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。

●焼却灰（もみかき)

燃焼室からの排煙をろ過し、燃焼室の燃焼温度を安定させ、燃焼効率を向上させます。